

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場秘書課編集
電話 (01885) ② 代 2100 番
印刷所 湖 東 印 刷 所
電話 (01885) ② 2430 番
一部 5 円 郵便番号 018-17
毎月 1 日・15 日発行



記念碑「奉仕の灯」の除幕風景

奉仕の灯を高く掲げて

大会は記念の除幕で始まる

四月十二日、十三日にわたって国際ロータリー第二五四地区ロータリーアクト年次大会が、町民センターを主会場に行われた。

参加者は、秋田、青森両県のアクトが主体で、その外、海外から県内に留学している交換学生など二百名の出席であった。

十二日は、午後一時から雀館運動公園の古代井戸前に設けられた記念碑「奉仕の灯」の除幕式を行ったあと、公開行事として、前知事、秋田経済大学理事長小畑勇二郎氏の記念講演があった。

公開行事だけに、ロータリー関係者以外の、生涯教育奨励員、若妻会員など相当数の聴講者が姿をみせていた。

他人との理解と協力を強める

ロータリーアクトについて、大会プログラムに次のような紹介があった。「一九六〇年代の結果としての一九七〇年代は、行動すべき大切な第二の年代です。知識を得変化をもたらし、その完成させるべき時代であります。それは新しい友を理解するために努力し、長年にわたる無関心がもたらした世代間の断層を取り除く時代であります。この理解増進のために活動し、他の人々との協力を強める道が、ロータリーアクトであります」と、ドイツの神学者ポール・ティッヒの言葉を借りて説明している。

自らの意志で行動

当日、アクトは、五分科会に分れて「アクトとしての奉仕とは」をテーマに意見の交換が行われた。その内容をかいつまんでみると、わが国で奉仕といえは敬遠される傾向が強く、しかも物品、金銭をもって相手に与えることにウェイトをおきがちであるが、そうではないということであった。

奉仕活動は、人の顔色をうかがったり、みてくれるためにするものではなく、自らの精神に湧きでる隣人愛から出た行動が定着してこそ真の意味があるとしていた。

全体講評をした斉藤（地区ロータリーアクト委員会委員長）氏は、この町を、すばらしい田園都市と評価し、ホスト役をつとめた町内のアクトの活躍を称えて、大会の幕を閉じた。

奉仕の尊さをお互いに認識し、その灯を高く掲げ、ささやかな活動が隣人から地域に、地域から国家に、世界的な規模でその輪が限らない広がりをみせ、平和の礎となつてほしい。

（広報紙中にある写真を欲しい方には）
おあげします

議長に荒川氏再選される

副議長伊藤勇蔵氏満場一致で

四月七日、町議会議員改選後初めての臨時会が開かれた。臨時議長に伊藤勇蔵議員を選出して、議員提出議案による正副議長など人事案件が主なものであったが、各会派の思惑から開会、休憩、再開が繰り返されたあと、議長は投票選挙となり、その結果、荒川豊治十二票、小原金之助十一票とその他の差わずか一票というきわどいものであった。

副議長の選出にあたっては、極めてスムーズさを欠いた運びであったが、結果的に各会派の話し合いがいったために、満場一致で伊藤勇蔵議員を選出した。

そのあと、各常任委員を決め、委員長、副委員長、その他各委員を決定して終ったのは午後十時二十五分であった。

新議長、副議長ならびに委員会等の構成は次のとおりである。

公 告

五城目都市計画公園の変更に係る案の縦覧について
五城目町都市計画公園(雀館公園)の区域変更に係る案の縦覧を次により行ないます

記

期日
昭和五十五年五月一日から
昭和五十五年五月十四日まで
場所 五城目町役場企画部
整備課

▽議長 荒川 豊治 町議六期目
経歴 文教社会常任委員長、総務常任委員長、決算特別委員会委員長、議会運営委員会委員長、副議長、議長一期。六十四歳。



▽副議長 伊藤勇蔵 町議二期目

・秋田県日通プロパン副会長
・五城目町商工会理事
・秋田県LPガス保安協会理事
・南秋・男鹿LPガス点検センター長
・五城目町危険物安全協会会長



経歴 総務常任委員 議会運営委員会副委員長 六十四歳

◎総務常任委員会 六名
委員長 伊藤 勇蔵
副委員長 伊藤 邦雄
委員 荒川 豊治
伊藤 勇蔵
小原 金之助

◎文教社会常任委員会 六名
委員長 千田 峯夫
副委員長 舘岡 金男

◎産業常任委員会 六名
委員長 加藤 甚一
副委員長 小玉 哲郎
委員 佐々木 吉三郎
齋藤 明

◎建設常任委員会 六名
委員長 沢田 石亀雄
副委員長 伊藤 俊雄
委員 菊地 耕二
笹川 兼吉
松橋 喜広

◎議会運営委員会
委員長 伊藤 万治郎
副委員長 佐藤 成孝
委員 荒川 要悦
佐々木 千代吉
佐々木 輝雄
佐々木 善蔵

五城目町火災予防組合

新役員決まる

五城目町火災予防組合連合会では、四月二日消防署会議室において定期総会を開き、五十四年度事業、決算報告のあと、五十五年度事業計画と予算案を審議し、いづれも原案どおり可決した。

五十五年度事業計画の主なものは、春、秋の無火災運動の推進、家庭婦人に対する消防訓練、防火キヤラバン、防火研修会、防火映画会、中学生による防火弁論大会などである。

また予算面では、町から補助金十一万円のほか、本年度から新たに各家庭より負担金として一戸二十円ずつ徴収することになり、各

◎伝染病隔離病舎組合議会議員
加藤 甚一
佐々木 善蔵
小玉 哲郎
伊藤 邦雄
佐々木 吉三郎

◎監査委員
加藤 甚一
伊藤 邦雄
佐々木 善蔵
小玉 哲郎
伊藤 勇蔵

◎五城目町開発公社理事
荒川 豊治
伊藤 勇蔵
佐藤 成孝
小玉 哲郎
佐々木 千代吉

組合長が組合毎にまとめ事務局に納入することになった。
さらに任期満了による役員改選では、昭和四十一年以来組合長を務めた北嶋諒一氏が後進に道を開き次のように選任された。

組合長 齊藤 明(門前)
副組合長 荒川 要悦(築地町)
理事 伊藤 勇蔵(高橋)
伊藤 一実(昭辰町)
佐々木憲夫(長町)
武田 伝蔵(高崎)
近江 弘(野田)
金子 耕蔵(西野)
石井 勇(町村)
安田 鶴治(黒土)
椎名 仁市(富田)
千葉 六郎(小倉)
石井 忠光(中村)

(国)税(だ)より

主婦のパート収入に税金



以下であれば、配偶者控除を受けることができます。
また、主婦のパート収入がもっと多くなると、夫の所得から配偶者控除を受けることができなくなるだけでなく、主婦自身のパート収入に税金がかかります。いくらからパート収入に税金がかかるかは、どんな所得控除が受けられるかによって違います。
通常、パートの年収が七十九万円(月平均六万五千八百円)を超えると、所得税がかかることになっています。
パートの年収と税金の関係は次のようになります。

パート収入と所得税

	パートの収入金額		
	70万円以下	70万円を超え79万円以下	79万円を超える
配偶者控除の適用	受けられる	受けられない	受けられない
パート収入の所得税	かからない	かからない	かかる

Smokin' Clean

吸い殻は必ず消してから灰皿に



ちょっとした心づかいで煙のう

若い技術を海外で

青年海外協力隊員募集

国際協力事業団、青年海外協力隊事務局では、昭和五十五年第三、四次隊派遣の協力隊員を募集しています。

青年海外協力隊は昭和四十年に発足し、現在まで約三千百人の青年が海外で活躍しています。活動の舞台はアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の開発途上国です。そこに住む人々といっしょに生活しながら仕事をし、生活の向上、国の経済、社会の発展

▽シリーズ△ 心の病気 ②

おわりにあたって

秋田大学医学部附属病院

久場 政博

今日で最終回になってしまいました。わたしは前回で遺伝と結婚



のことを話しましたが、一方において、新聞やテレビの社会面をにぎわすような、恐怖感を与える心の病があるのも事実といえます。

事件を起す可能性は

正常な人の方が高い

そうです。この恐怖感をあたえるという現象が、医学の中で心の病について、ほかの内科や外科と

に協力するのが隊員の仕事です。

満二十歳以上、原則として三十五歳までの日本の青年男女であれば、だれでも応募できます。学歴は関係ありません。ただし、開発途上国の民生向上や経済、社会の発展に役立つ技術や技能が必要です。

この技術や技能とは農林水産、土木建築、機械操作などだけでなく、教育やスポーツも含む広い意味のものです。これまでに隊員が

派遣されたことのある職種は、百八業種におよんでいます。募集要領は次のとおりです。

資格

満二十歳以上、原則として35歳までの日本の青年男女

・願書締切

昭和55年5月31日事務局必着

・選考試験

第一次選考

筆記：作文、英語、技術

第二次選考

面接：個人、技術、英会話

8月4日～9日までの間に東京で実施

・派遣前訓練

4カ月間：勤務先での身分措置技術研修などにより三次隊、四次隊に分かれる

三次隊：9月20日 訓練開始

四次隊：12月1日 訓練開始

派遣期間 2年間

海外手当

現地生活費月額二百ドル基準

・費用

訓練、派遣に係る経費（往復航空賃も含む）災害補償等事務局負担

・応募方法

所定の願書を期日までに事務局へ提出する

これらの人々は、過去の重荷を背負いながら、精一杯がんばっている。積極的に相談と治療を受けてください

どうか、いま健全な人は、心の病を色眼鏡でみないでください。また、心の病にかかっている人あるいは身内の人は卑屈にならないでください。色眼鏡で見たら卑屈になったりすることによって、心の病はますます世間からのけものになされ隠されてしまい、逆にこのような暗い雰囲気があれば、かえって新しい心の病が発生したり長引いたりするともいえるのです。

最初にもいって起るありふれたものだ、ということをつねに頭において、積極的に相談や治療を受けることを強調しつつ、このシリーズをおわりたいと思います。

（完）



地球のどこかで、いま見知らぬ友が君を待っている

・願書請求と問い合わせ先

県庁 農政普及教育課

電話 0188 (60) 1495

▽展示説明会

・期日 5月19日～25日

・場所 秋田駅前ジャスコ秋田店

・展示内容

①派遣隊員の現況

②県出身隊員派遣実績と現地報告

③相談室開設

海外研修団員募集

秋のヨーロッパを見学

県では、海外研修団員を募集しています。当県では「青年、婦人海外研修団員」一人、「商工青年海外研修団員」一人を選任しました。研修に参加を希望する方は、五月二十四日まで五城目町公民館へ申し込みください。応募者の中から町の選考委員会が審査して県へ推薦します。

海外研修「社会教育海外研修」を行っています。これについては来年度派遣することになっています。

▽青年・婦人海外研修

・実施期日 昭和55年10月1日～14日

・派遣団員数 45人

・参加対象

・健全な青年活動を行っている者および今後の活動に期待の持てる者

・20歳以上30歳未満の者

・訪問国

・西ドイツ、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、フランス

・経費負担 六十九万円

・本人 二十七万円

・市町村 二十万円

・県 二十二万円

▽商工青年海外研修

・実施期日 55年10月5日～18日

・派遣団員数 25人

・参加対象

・現在商工業の経営に直接携わっている青年経営者、または将来経営者となるべき若手後継者

・30歳以上46歳未満

・訪問国

・西ドイツ、オランダ、デンマーク、フランス

・経費負担 七十五万四千円

・本人 三十三万四千円

・市町村 二十万円

・県 二十二万円

①必要な書類

②申込書

③勤務先の応募承諾書

④戸籍抄本

⑤住民票

⑥健康診断書

⑦写真

⑧申し込み締め切り 5月24日（土）

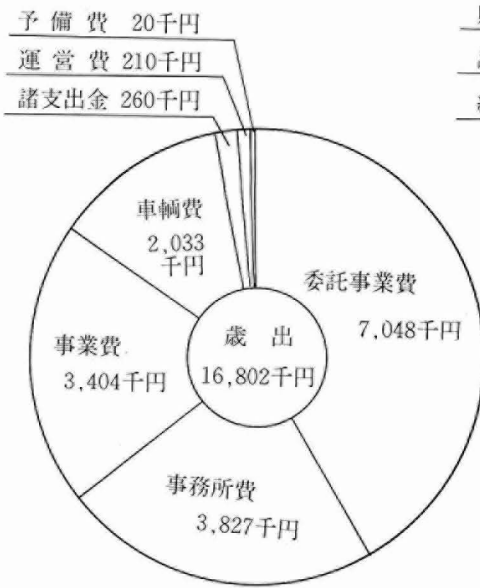
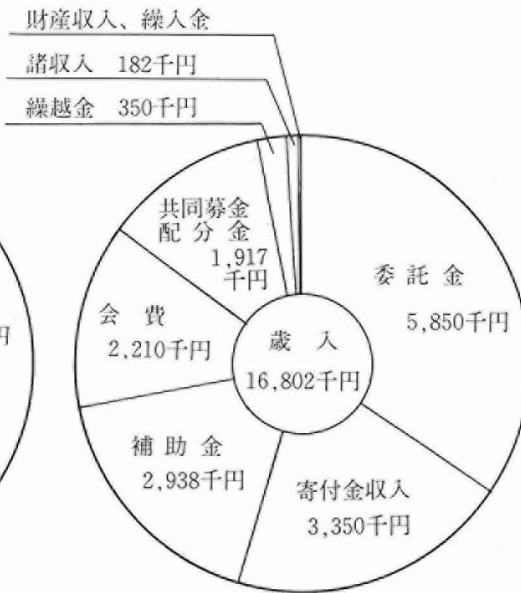
▽申し込み・問い合わせ先 五城目町公民館（2）4・1

社会福祉協議会

在宅福祉を中心に活動

当初予算一千六百八十万円

五城目町社会福祉協議会は、町内のみならず会員になっていた、恵まれない人たちの幸せを高めるための活動を行っている。五十五年度も社会的立場の弱い老人をはじめ、心身障害(児)者、テア活動の普及に努めるとして



55年度五城目町社会福祉協議会一般会計予算

五十五年度の一般会計予算総額は一千六百八十万二千円であり、前年度当初予算より百三十四万四千円多くなっている。

町内のみならずから集められる会費は、二百二十一万円と見込まれており、同協議会の重要な財源となっている。また毎年町内のみならずから協力をいただいている募金による配分金は、共同募金の分が九十一万七千円、歳末助けあいの分が百万円となっている。補助金は町から二百六十万六千円、県社協から八十三万二千円である。

歳出予算では、委託事業費に七百四十八万八千円、事業費に三百四十万四千円を計上している。

委託事業費の内訳は、老人家庭奉仕事業費四百二十九万六千円、心身障害児者家庭奉仕事業費百四十五万五千円、身体障害者家庭奉仕事業費百二十九万七千円。事業費は地域福祉活動費百六万一千円、福祉振興費百三十四万三千円、歳末援護費百万円となっている。

五十四年度に五城目町社会福祉協議会が行った主な事業は次のとおりである。

- ・赤十字社員増強運動
- ・加入社員数 三、六七七人
- ・(会費 一、四〇四、八六〇円)
- ・共同募金
- ・一、七二三、九三〇円
- ・心配ごと相談所 開設 七二回
- ・善意銀行預託金 四七八、九二八円
- ・世帯更生資金
- ・修学一件 八十七万一千円
- ・住宅三件 二百十万円
- ・生業二件 百四十万円
- ・歳末助けあい運動
- ・義援金 一、〇〇六、八二四円
- ・(六百十八人、四十五世帯に贈呈)

旧軍人恩給の手続き

恩給をうける権利は、旧軍人としての勤務期間が一定の条件にたつれば事実上発生しますが、実際に恩給をうけるためには、その権利について、総理府恩給局長や都道府県知事の確認をうける必要があります。この確認をする行為を恩給の裁定といい、確認を求める行為を恩給の請求といいます。

旧軍人に対する特別の一時金

旧軍人の一時恩給は、引き続き実在職年が三年以上であることが要件です。しかし昭和五十三年の法改正で、旧軍人または旧準軍人としての実在職年が引き続いていなくても、その切れ切れの実在職年を合わせれば三年以上になる人には、特別に一万五千円の一時金が支給されることになりました。この一時金は、本人が死亡している場合は遺族に支給されます。普通恩給や扶助料、一時恩給や一時扶助料、旧軍人、準軍人の期間

希望者に葉書の無料配布

このたび郵政省では、身体障害者福祉強調運動にちなんで、その対象者(重度障害者)に葉書の無料配布をすることになりました。希望者は次の内容に従ってお申し込みください。

①配布の方法

- 一、配布の対象
- ・重度の身体障害者(一級および二級)で、昭和五十五年三月三十一日現在満六歳以上の方
- 二、申出の方法
- ・この葉書の配布を希望される方

を算入した期間に基づく共済組合法による年金をもらっている人には支給されません。

(特例)

- ①旧陸軍部内の公務員の人事記録を管理、整備する事務は各都道府県で、旧海軍部内の公務員の人事記録を管理、整備する事務は、厚生省援護局で行っています。ですからこの人たちの恩給

請求し権利が確定

- 請求書類は、退職当時の本籍地の都道府県、あるいは厚生省援護局を経由して恩給局に提出することになっています。
- ②朝鮮、台湾、樺太、関東州および南洋群島にあった官公署に勤務していた公務員の所属庁はなくなり、この人たちの履歴書などの管理、整備の事務は外務省で行なっています。

ですからこの人たちの恩給請求書類は、外務省を経由して恩給局に提出することになっています。

旧軍人などの一時金の請求

- ▽本人からの請求
- ・次の書類を本庁を経由して恩給局へ提出する。
- ①旧軍人等の遺族の一時金請求書
- ②公務員の在職中の履歴書
- ③請求者の戸籍謄本
- ④旧軍人は普通恩給を受ける権利を失うべき事由に該当したことがない等の申立書
- 旧軍人恩給等の手続きは住民課が窓口ですので、不明な点がありましたらお問い合わせください。

遺族からの請求

- ・次の書類を本庁を経由して恩給局へ提出する。
- ①旧軍人等の遺族の一時金請求書
- ②公務員の在職中の履歴書
- ③請求者の戸籍謄本
- ④旧軍人は普通恩給を受ける権利を失うべき事由に該当したことがない等の申立書

日本赤十字社

社員加入のお願い

日本赤十字社では五月一日から五月三十一日まで、全国一斉に赤十字社員増強運動を行い、新社員の加入を呼びかけます。社員の資格は三百円以上納付すれば得られますが、日赤秋田支部では、とくに五百円以上の高額社費を納めてくれるようお願いしています。

日本赤十字社は現在、世界の百二十六カ国の赤十字と手をつなぎ、国内外で活発な活動を続けています。全国の社員から集められた社費は、この活動の重要な資金となります。

五城目 スイミング スクール

長期 (5月～11月)

募集

受講料

週1回コース 2,800円

週2回コース 4,600円

主催：秋田アスレティッククラブ
後援：五城目町教育委員会
場所：五城目町屋内温水プール

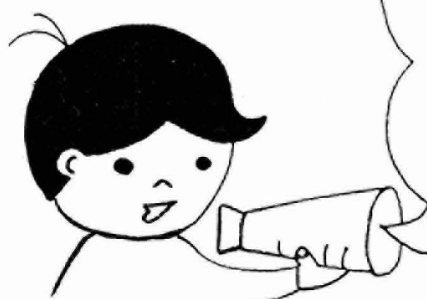
◎お問い合わせ 0188 (64) 0381 秋田アスレティッククラブ

＝ 注意事項 ＝

- ◎ 申し込みは受講料を添えて体育館へ
- ◎ 5月の練習は週1回コースは月2回・週2回コースは4回ですので月謝は半額になります。尚月謝は月々体育館へ。

AACスポーツ訓

明るく なかよく 元気よく
みがけよ心 きたえよからだ
きょうも みんなで がんばろう



○印が火曜日コースの練習日 ・ △印が金曜日コースの練習日です。

日	月	火	水	木	金	土
5月	・	・	・	・	1	2 3
	4	5	6	7	8	9 10
	11	12	○	14	15	△ 16 17
	18	19	○	21	22	△ 23 24
	25	26	27	28	29	30 31
日	月	火	水	木	金	土
6月	1	2	○	4	5	△ 7
	8	9	○	11	12	△ 13 14
	15	16	○	18	19	△ 20 21
	22	23	○	25	26	△ 27 28
	29	30	・	・	・	・
日	月	火	水	木	金	土
7月	・	・	○	2	3	△ 4 5
	6	7	○	9	10	△ 11 12
	13	14	○	16	17	△ 18 19
	20	21	○	23	24	△ 25 26
	27	28	29	30	31	・
日	月	火	水	木	金	土
9月	・	1	○	3	4	△ 5 6
	7	8	○	10	11	△ 12 13
	14	15	16	17	○	△ 18 19 20
	21	22	23	24	○	△ 25 26 27
	28	29	30	・	・	・
日	月	火	水	木	金	土
10月	・	・	・	1	2	△ 3 4
	5	6	○	8	9	10 11
	12	13	○	15	16	△ 17 18
	19	20	○	22	23	△ 24 25
	26	27	○	29	30	△ 31
日	月	火	水	木	金	土
11月	・	・	・	・	・	1
	2	3	4	5	○	△ 6 7 8
	9	10	○	12	13	△ 14 15
	16	17	○	19	20	△ 21 22
	23	24	25	26	○	△ 27 28 29

田植稲作のポイント

育苗の基本を確実に

田植稲作の栽培ポイントは「健苗の育成」と「土づくり」です。これから移植期までに育苗の基本技術を徹底して、移植直後から活着し、分けつ基の発生する健苗を確保してください。

△温度管理▽

育苗で最も大事な技術は温度管理です。

温度管理は「苗の葉齢」と「外気温」に合わせて行いますが、苗の小さいうちからビニールを少ずつ開いて換気を行い、移植前五七日からは昼夜ともビニールを全開するようにします。

▽苗の葉齢と温度管理

①播種・発芽期 30〜32度

②発芽期 1・〇葉期 25度

③1・〇葉期 2・〇葉期 15〜20度

④2・〇葉期 移植期外気 15度

ビニールを大きく開く・発芽期から1・〇葉期には、寒

風を育苗床内に入れないようにします。そのためにはビニール開閉は小幅に行ってください。

・四月下旬ころから田植期にかけては「離乳期」に入り、苗が生理的に一番弱い時期です。従って、この時期の低温や寒風には十分に注意し、ビニールを閉めたり、ホロ式折衷方式では深水利したり、風囲いを行ったりします。

△苗に対する追肥▽

育苗では、葉色がさめたら追肥を行います。しかも、必ず液肥の状態で使用し、硫酸を水に溶かして行う場合は、追肥後に灌水をして葉先の硫酸を水で流します。追肥は朝方が良いし、また移植直前（田植前一二日）の追肥は活着に有効です。

一箱当りの成分はチッソで「一〇グラム」「一五グラム」です

▽一箱当り施用量と水量の関係

・硫 安

一箱当り施用量	5〜7g
一箱当り水量	360cc
倍 率	40〜60倍
液肥2号(10・4・8)	
一箱当り施用量	10cc
一箱当り水量	1000cc
倍 率	100倍

※肥料の計量をまちがわないようにしてください。

△苗代障害▽

苗代障害にはいろいろあります。が、湖東部で多いのは「老化苗」「立枯れ苗」「カビの発生苗」「徒長軟弱苗」です。

▽老化苗

厚播きで、育苗期間の長すぎる稚苗に多く発生します。葉色がさめ、苗の腰（葉鞘）が褐色になり活着が著しく遅れます。育苗初期を高温にして生育が旺盛（おうせい）すぎると、中苗にも発生します。いかにも「息切れ」した苗ですが、葉色が落ちたら追肥で補い早目に移植します。

▽立枯れ苗

ムレ苗、立枯れ病苗等を総称していますが、湖東部ではムレ苗が大半で、苗代障害の中では一番

恐ろしい病気です。箱内床土や苗床土の酸度が高い時や、高温、多湿管理でビニールの開閉管理が遅れた徒長軟弱苗で多発します。

育苗初期から晴天にはビニールを少しずつ開き、外気に慣らし、四月下旬以降の低温寒風時には保温します。

▽徒長軟弱苗

昨年は移植時の低温で、徒長軟弱苗は著しく「植代枯れ」しましたが、湖東部における徒長軟弱苗の大半は、ビニールの開閉管理不足によるものです。

昭和農業改良普及事業推進協議会五城目町農業指導センター

一月から九月間の交通安全優良町内を表彰

町では、今年の一月一日から九月末までの間で、交通事故の加害者や被害者、交通違反者の出なかった町内部落を表彰します。

また町内部落ごとに持点をきめ事故をおこしたり、事故にあったり、事故につながる違反をした人が出た場合に基準に従って減点し最終成績を発表します。

これは交通安全の推進に町民のみなさん全員に参加してもらい、町から交通安全を絶滅しようというものです。

家庭で、町内でお互いに声をかけあって、交通安全の徹底をお願いします。

減点は次のとおり。

▼事故減点

・加害者

死亡事故

重傷事故

軽傷事故

物損事故

30点

25点

10点

10点

▼被害者

死亡・重傷

軽傷

酒酔運転

無免許運転

スピード違反(行政処分)

自転車乗りの無とう

10点

20点

20点

20点

5点

・被害者

死亡・重傷

軽傷

酒酔運転

無免許運転

スピード違反(行政処分)

自転車乗りの無とう

15点

10点

5点

5点

5点

交対協コーナー

春の行楽期の交通事故を防止しよう

澄みきった新緑の空に鯉のぼりが泳ぐ季節がやってきました。ゴールデンウィークを中心に家族ぐるみのあるいは職場での遠出の機会が多くなることでしょうが、春の行楽期をより安全に楽しく過ごしていただくために次のことに気をつけてください。

- ① 運転者としての自覚と責任を忘れずに
車を運転するときは、歩く人や自転車に乗る人の立場をよく考えて行動するとともに、
○交通ルールを守ること
○運転するときは、確実な運転行動（認知、判断、操作）をとること
を厳守し、安全運転につとめること。

② 事前の準備は完全に

- まえもって道路条件、交通情報等を十分に検討し、
○安全でゆとりあるドライブ計画を立てること
○車両の点検は確実に行い、完全に整備することを忘れないこと。

＜運転前のチェックポイント＞

- ①まずブレーキをたしかめましょう
 - ②窓ガラスのよごれ
 - ③バックミラーとサイドミラー
 - ④車の下もよく見て
 - ⑤タイヤも見よう
 - ⑥排気の色はどうか
- ③ 無謀運転はしない、させない、見逃さない
○飲酒運転は絶対にしないという信念をもつこと
○スピードを抑えて慎重な運転をすること
④ ドライブには必ずシートベルトの着用を



